



鎮守の森だより

NPO法人社叢学会ニュース

第95号

2018年9月1日

第14回社叢インストラクター養成セミナー

11月10日と24日に大岩神社と伏見稲荷大社で

今年の「社叢インストラクター養成セミナー」は、予てから夏原 Grant 助成金を得て実施している「伏見稲荷大社等での理想の森づくり」事業と、関西定例研究会と連携して実施される。

まず11月10日(土)は、大岩神社の森の保全と再生に取り組む「父活プロジェクト」と連携して、午前中に渡辺弘之社叢学会副理事長(京都大学名誉教授)から社叢についての総論と中田政廣氏(樹木医)による危険木の見分け方についての講義を聞いた後、大岩神社社叢で実習に取り組む。

なお、この日は社叢インストラクターとセミナー修了者のフォローアップ事業も兼ねるので、該当者はぜひ参加されたい。

次いで24日(土)は、伏見稲荷大社で、まず糸谷正俊社叢学会副理事長(株総合計画機構相談役)の講義を聞いた後、社叢学会が管理している「理想の森づくり」実験区を実見し、過去に作成した樹冠投影図と照らし合わせながら森の記載の仕方を学ぶ。午後からは櫻井治男社叢学会理事(皇學館大學教授)による関西定例研究会に参加する。最

後に大岩神社実習のまとめとセミナーの総括で日程を締めくくる。

受講料は、10日は助成金事業として実施するため無料で、24日は正・協力・賛助会員は5,000円、市民会員は7,000円。申込者が3人に満たない場合は中止する。

申込用紙は社叢学会ホームページ(<http://www.shasou.org/inst/ent.pdf>)に掲載しているので必要事項を記入の上、郵送されたい(mail不可)。申し込み締め切りは10月25日(木)必着。



倒木注意のプレートのある大岩神社社叢

日時 会場	11月10日(土)	11月24日(土)	
	京都市伏見区深草支所会議室	伏見稲荷大社儀式殿	
10:05~10:30	講義1: 大岩神社の森について 渡辺弘之	10:00~10:55	講義3: 社叢の管理・保護 糸谷正俊
10:30~11:00	講義2: 危険木の見つけ方 中田政廣	11:00~12:15	実習3: 社叢調査と記載方法 渡辺弘之
11:00~11:30	実習1: 樹木名プレート作成 糸谷正俊	13:00~15:00	講義4: 明治末期の神社合祀 と神社境内の整備 櫻井治男
13:00~14:30	実習2: 危険木認定実習 中田政廣	15:40~16:30	演習2: 大岩神社社叢調査の まとめと社叢インストラク ター養成セミナーの総括
15:00~15:30	演習1: まとめと意見交換 ※ 課題: 社叢の将来像		



社叢(社寺の森)、どうして鎮守の森といい鎮守の林と叫びないのか

講師：渡辺 弘之(社叢学会副理事長・京都大学名誉教授)

社叢の歴史：6世紀半ばの仏教伝来以来、明治までの1,300年もの間、神仏習合が続いた。神宮(伊勢神宮)など多くの神社には神宮寺(別当寺・神宮院・神護寺)が並立していた。興福寺も春日大社の神宮寺である。清水寺や東大寺の狛犬や、四天王寺西門の鳥居などは神仏習合の名残りだ。

ところが1868(明治1)年の神仏判然令により多くの寺院が破壊され、さらに1871(明治4)年の上知令では寺社の敷地の多くが没収された。加えて明治末期には神社合祀政策が実施され、1/5にまで神社数を減らした県もあった。これに対し南方熊楠が、人民の融和を妨げる、自治機関の運用を阻害する、地方を衰微させる等の6ヶ条を挙げて反対運動を展開、1918(大正7)年に衆議院で「神社合併無益の決議」が採決された。こうした歴史の中で社叢は大きく姿を変えた。歴史を無視して社叢を語ることはできない。

森林 森と林：なぜ鎮守の森といい、鎮守の林と叫びないのか。森と林はどこが違うのか。さらに森と杜に違いはあるのだろうか。広辞苑によると、森とは樹木が茂り立つ所で、林は樹木が群がり生えた所という。森は自然に出来上がり、林は人が生やしたということだろうか。

森は常緑樹林で林は落葉樹林、森は山で林は平地、森には木霊(山彦)がある。確かに森は精霊・樹霊、魍魎魍魎が棲むところといわれ、森厳、森閑、鬱蒼、蒼鬱などという言葉はいずれも森の静けさを表す形容詞である。寺院も静寂を保つため周囲に森をもつところは多い。

さて、モリという漢字には森と杜がある。『京羽二重大全巻之8』(1685(貞享2)年)や『名所都鳥』(1690(元禄3)年)という京都の名所案内書では森と杜を区別しているようにも思える。今も「杜の都・仙台」「早稲田の杜」というが、杜の方がイメージが良いのだろうか。しかし、仙台の「杜」はケヤキで構成され、冬になると落葉し明るい。これを杜(森)というのはいかなるものか。そもそも杜というのはヤマナシのことで、杜絶という言葉があることからわかるように、切り離す、囲うという意味がある。そこから木と社を切り離すとも解され、使わないほうが良いという意見もある一方で、木と土が一体の森に相応しい文字だともいわれている。

森は天然林、林は人工林というのが、疑問が出てくるのが里山(雑木林)だ。里山に植林はしていないので天然林ではあるが、伐採して萌芽を育てるといった繰り返して、これを天然林と言えるのだろうか。またヒノキ林は林床が暗く幼樹が育たないので、赤沢ヒノキ林(木曽)では幼樹を植えているし、高知魚梁瀬千本山スギ林でも植樹をしている。またボルネオでは択伐天然林内に有用樹種の植え込みを行っている。今は天然林でも、やがて植林したスギやヒノキの林になった時はどうなるのだろうか。

巨樹・巨木は社寺にある：環境庁編『日本の巨樹・巨木(全国版)』(1991)によると、日本で巨樹・巨木のベスト11本のうち9本までが社寺にある。これらは神木(霊木)

として守られてきたからだろう。神木の樹種としては、東日本ではスギ、西日本はクスノキが多い。諏訪大社ではケヤキだった。寺院にも本能寺(京都市)のイチョウ、大悲山峰定寺(京都市)や石山寺(大津市)のスギなどの“神木”がある。

神事・仏事に使われる樹木：玉串にはサカキ(分布は関東以西)が定番だが、石清水八幡宮ではオガタマノキ、吉野水分神社ではアセビを使い、サカキのない北海道ではイチイを、青森ではヒバ、山梨ではヒノキ・サワラが使われることが多い。諏訪大社ではソヨゴをサカキと称して使っている。ところが昨今、京都でもプラスチックのものが出現している。仏教で使われるのはシキミだが、愛宕神社では「火廻要鎮」の護符に使われており、シキミ・ヒサカキは神仏両方に使うようだ。

献木・植栽の歴史：社叢には古来、献木の歴史がある。平清盛が若一神社に、後白河法皇が新熊野神社に、楠正成は石清水八幡宮にそれぞれクスノキを、平重盛は武信稲荷神社にエノキ、栄西禅師が建仁寺にボダイジュ、などが有名だ。また、鹿島神宮ではクリ5,700本、スギ34万本の植林を江戸幕府に申請し、許可されたという記録もある。

献木によって社叢が造成されたのは明治神宮(1920(大正9)年創建)で、内苑・外苑に全国から300余種、約10万本の献木を得て、青年団の勤労奉仕で完成した。2013年には詳細な調査が実施された。その他、橿原神宮(1890(明治23)年創建)には、各地から15万本の献木を得て現在450種以上の樹木があり、近江神宮(1940(昭和15)年創建)でも大量の植物が多く動員を得て植栽された。当時のこうした献木は地域ごとの遺伝子のちがいを無視していることが多いことが懸念される。

社寺が社叢を、社叢が社寺を守る：社叢の果たす役割として挙げられるのは、①地域住民のこころの拠り所である社寺と歴史的建築物や仏像、絵画・彫刻などの文化財、雅楽・神楽などの芸能、儀式・祭礼などの無形文化財、伝説・伝承などの維持 ②防災避難地と騒音防止・大気浄化・ヒートアイランド現象の緩和などの環境浄化作用 ③生物多様性の維持と地域の原植生(極性相)、天然記念物の保持 ④自然教育・環境教育の場 ⑤癒しの森や 霊場めぐりなどのレクリエーション機能などが、「最後の逃げ場」だということも忘れてはならない。

京都府では男山(石清水八幡宮)、糺の森(下鴨神社)、花背大悲山(峰定寺)、船岡山(建勲神社)などを歴史的な自然環境保全地域に指定しているが、いずれも社叢で、京都市の巨樹名木もほとんどは社寺に関係する。生物相についてもいくつかの調査があるが、神宮では三重県の境内地昆虫調査報告書(1980)に2,365種が記載されている。明治神宮の『鎮座百年記念第二次明治神宮境内総合調査報告書』(2013)に2,840種が記載された。さらに下鴨神社ではミカドテントウ、オオツカヒメテントウの存在が確認され、京都御苑内の宗像神社にはアオバズク

の、法然院ではムササビ、フクロウ、アオバズクの営巣が確認されている。

社叢保護の問題点：落ち葉の飛散や日照の減少、倒木、カラス・ムクドリ・ドバトの騒音・糞害、ハチの巣・蚊の発生などの近隣からの苦情に対し、樹木の伐採や、過度の枝打ちが実施されている。防犯上の配慮から街灯が設置されたり、下草刈りによる環境変化も懸念される。中には電化製品や自転車などの大型ごみの不法投棄が見

られるところもある。

この他、マツ枯れやナラ枯れ、シュロ・モウソウチク・マダケの侵入、林床へのツルニチニチソウの侵入、アライグマ・ハクビシンの侵入など社叢の樹木は危機に瀕している。社叢と社寺は一体のものであるが、建物は重要文化財になっても社叢は無視されている。が、写真から樹木を消去してみればいかに殺風景になるか。森あつての金閣寺であり、糺の森が下鴨神社なのだ。

第77回関東定例研究会 報告

2018年4月21日
(於 國學院大學)



東京付近の鎮守の杜の現状を観る

～武蔵国社叢見守り隊の調査をふまえて～

講師：木村 甫(社叢学会理事・武蔵国社叢見守り隊隊長)

今さら言うまでもないことだが、社叢は信仰上の価値だけではなく、歴史遺産、文化遺産としての価値や、地域本来の生態系が残されているなど自然遺産として、また環境保全としてなど様々な価値を有している。しかしながら、社叢を取り巻く環境は楽観できるものでなくなっており、気づかないうちに失われていく社叢も少なくない。社叢学会では菌田稔理事長発案のもと、社叢の現状を把握するため、各地で社叢見守り隊が発足した。

武蔵国社叢見守り隊は、埼玉県、東京都、神奈川県の一部に位置する武蔵国の神社(約5千社)を対象に、2016年の春から毎月1回を原則に調査を行っている。これまでに25回162社の社叢を訪ね、延べ200人が参加した(2018年4月現在)。調査した社叢の現状について木村甫隊長が報告した。

埼玉県見沼周辺：さいたま市の通称見沼田んぼ周辺は東京近郊最大級の緑地空間である。

中山神社(中氷川神社)は長い参道をもつ神社で、一帯が40年前からの区画整理のため、どのくらい神社敷地が削られてしまうかは不確定で、参道は西半分がなくなってしまうことはほぼ決まっている。なかなか交渉が進まず困っているとのこと。

またスギやヒノキが住宅地側にあるため倒木の不安が住民にあるようで、神社としては苦慮している。残る予定の参道も、横切る第二産業道路から二の鳥居の間は道路として今も使われているため拡張する計画があり、スギヒノキの並木を伐採しなくてはな

らなくなるかもしれない心配もあると話していた。

社叢としては埼玉の平地林の典型のようなシラカシ、ケヤキ、シデ類を主体として構成されており、そこにスギヒノキや他の樹種の植林がされている。比較的よく残されており、保存保全を進める必要があると思われる。

埼玉県ときがわ町：浅間神社は同じ南斜面の越沢稲荷社のすぐ南東下にあるが、社殿が荒れていて放置されていた。かつては富士講が盛んだったようだが、講の解散とともに放置されるようになったと思われる。急傾斜の石段は残っており、一面のスギ・ヒノキの植林地帯の中であるが社殿周囲には大径木のヤマザクラやシラカシなどが生育している。

東京中心付近(中央区・港区・大田区・豊島区等)：日本橋の福德神社は大手資本のもと再開発され、都会のオアシス的な存在となっている。寶田恵比寿神社、松島神社などは神職が在駐し、地域と連携しているが、社叢は無くなってしまった。日枝神社、於岩稲荷田宮神社などはビルに囲まれながらも何とか社叢を保っている一方、長崎神社、小野照崎神社などは都会にありながらも社叢を維持している。社叢の保全、神社の存続も含め、氏子組織など地域住民との絆、地域に根ざすことはとても大切である。※調査記録については社叢見守り隊ブログをご覧ください。(shasoumimamori. exblog. jp)

(文責・渡邊節子)

次回予告【第79回関東定例研究会】

- ◆日 時：10月13日(土) 14:00～16:30
- ◆場 所：國學院大學渋谷キャンパス120周年記念2号館1階 2104教室
(東京都渋谷区東4-10-28)(教室は変更の可能性あり)
- ◆テ マ：「福島第一原発事故による里山の放射線の状況と防護対策」
- ◆講 師：小林 達明(千葉大学園芸学部 同大学院園芸学専攻科 教授)

共催：國學院大學環境教育研究プロジェクト・ポーラ伝統文化振興財団 ※上映映像未定

「鎮守の森コミュニティ推進協議会」と

「鎮守の森保全育成基金」が発足

詳細は社叢学会HPトップページのバナーから

事務局から

- 各地で猛暑や豪雨、台風など自然災害が連続しています。会員各位におかれましてはご無事にお過ごしでしょうか？被災されました方、お見舞い申し上げます。毎号のようにこうした文言を掲載しているような気がします。自然の怒りを鎮めるための祈りが宗教の原点であるような気がします。祈りとは思いを寄せることではないでしょうか。無力かもしれませんが諦めずに思い続けることが小さな一歩だと考えます。
- 下記の通り、『社叢学研究』17号への投稿を募集しています。研究者の業績評価にもつながりますので、ぜひご投稿ください。また、論文には至らない準備段階の研究ノートや、短報、身近な活動のほか、社叢の訪問記(紀行文)などもお待ちしております。
学術論文としての体裁を整えるための書き方

や、引用文献、参考文献の扱い、記載の仕方については社叢学会のホームページに公開しています。
(<http://www.shasou.org/journal/format.pdf>)
お目通し下さい。

- 各地の定例研究会の概要を掲載していますが、字数に制限があり、まさにホネとカワの感があります。遠方の方には申し訳ないのですが、お近くにお住いであれば、ぜひ、一度足をお運びください。

編集後記

うるさい。いえ、何かとご要望の多いエライ人のことじゃあないんです。この日は夏休みだぞ！と思ってた日に打ち合わせとか言われるとちょっとムカッとしますが。。。

隣の工事現場です。喫煙バトル(店の前の灰皿が公衆喫煙所になってたので、受動喫煙させるんかい！と猛抗議をして撤去に成功！)をしたコンビニが閉店し、目下、建物を取り壊しちう。今日は朝から地面のコンクリート引っぺがし作業。揺れるわ、爆音はするわ。もともと希薄な集中力がさらにさらに。だからね、乱文お許しを。。。窓が開けられないから早々とエアコンをつけなきゃいけないし！電気代が余分に掛かる！どうしてくれる！（藤岡 郁）

次回予告【第82回関西定例研究会】

- ◆日 時：9月29日(土) 13:00集合
- ◆習合場所：住吉大社境内 反橋たもと(大阪市住吉区住吉2丁目9-89)
- ◆テマ：住吉大社参拝と社叢研究
- ◆話題提供：住吉大社の社叢今昔
- ◆講師：小出 英詞(住吉大社権禰宜)

掲 示 板

『原稿募集!』

『社叢学研究』第17号への投稿：論文、研究ノート、短報、資料紹介や調査報告(各400字詰原稿用紙40枚以内)と「鎮守の森の活動報告(祭、音楽会、調査、ワークショップなどの実施報告、抱える問題点など)」「社叢訪問記」(各1,200字程度)を募集いたします。締め切りは、論文等10月31日(水) 活動報告等12月25日(火) いずれも必着。

★会誌の投稿規程と論文の体裁、引用文献の記載方法を公開しています。投稿される方は、これに従って提出してください。<http://www.shasou.org/journal/format.pdf>

* 書評欄では会員の皆さまの著作を取り上げています。出版された方は、ぜひご献本下さい。

発行人 社叢学会事務局 〒604-8115京都市中京区雁金町373番地みよいビル303号
TEL・FAX 075-212-2973

URL <http://www.shasou.org> E-Mail shasou@ams.odn.ne.jp

社叢学会関東支部 〒368-0041 秩父市番場町1-1 秩父神社社務所内
TEL080-1514-5032 E-Mail shasougakkai@hotmail.com